

出願資格

総合型選抜入試（歯学部・薬学部）

本学を専願し、下記のいずれかの資格を有する者。合格した場合、入学を確約できる者。

1	高等学校または中等教育学校を令和5年3月に卒業した者、もしくは令和6年3月卒業見込みの者
2	通常の課程による12年の学校教育を令和5年3月に修了した者、または令和6年3月修了見込みの者
3	高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者で、令和4年4月以降にこれに該当する者、または令和6年3月までにこれに該当する見込みの者
	① 外国において学校教育における12年の課程を令和5年3月に修了した者、または令和6年3月31日までに修了見込みの者、もしくはこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
	② 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を令和5年3月に修了した者、もしくは令和6年3月31日までに修了見込みの者
	③ 文部科学大臣の指定した者
	④ 外国の大学入学資格である国際バカロレア、アビトゥア、パカロレア、GCEALレベルを保有する者、または国際的な評価団体の認定を受けた教育施設の12年の課程を修了した者
	⑤ 文部科学大臣が行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者、または令和6年3月31日までに合格見込みの者で、令和6年3月31日までに18歳に達する者（大学入学資格検定に合格した者を含む）
⑥ 専修学校の高等課程を令和5年3月に修了した者、または令和6年3月31日までに修了見込みの者（文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る）	
4	本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和4年4月以降にこれに該当する者、または令和6年3月までにこれに該当する見込みの者。なお、令和6年3月31日までに18歳に達する者

※本学アドミッションポリシーを理解し、本学への入学を強く希望する学生を求めます。
 ※外国の高等学校・中等教育学校に在籍していた場合は、出願前（8月31日（木）郵送必着）に入学資格審査が必要となります。
 詳細は、P.34をご覧ください。
 ※疾病・負傷や身体障害のために、受験・修学に際して特別な配慮を必要とする場合は、出願前（8月31日（木）郵送必着）に申請書等の書類をご提出いただく必要があります。
 詳細は、P.36をご覧ください。

総合型選抜入試（保健医療学部）

本学を専願し、下記のいずれかの資格を有する者。合格した場合、入学を確約できる者。

1	高等学校または中等教育学校を令和6年3月卒業見込みの者 ※現役生に限る
2	通常の課程による12年の学校教育を令和6年3月修了見込みの者
3	高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者で、令和6年3月までにこれに該当する見込みの者
	① 外国において学校教育における12年の課程を令和6年3月31日までに修了見込みの者、またはこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
	② 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を令和6年3月31日までに修了見込みの者
	③ 文部科学大臣の指定した者
	④ 外国の大学入学資格である国際バカロレア、アビトゥア、パカロレア、GCEALレベルを保有する者、または国際的な評価団体の認定を受けた教育施設の12年の課程を修了した者
	⑤ 文部科学大臣が行う高等学校卒業程度認定試験に令和6年3月31日までに合格見込みの者で、令和6年3月31日までに18歳に達する者（大学入学資格検定に合格した者を含む）
⑥ 専修学校の高等課程を令和6年3月31日までに修了見込みの者（文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る）	
4	本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和6年3月までにこれに該当する見込みの者。なお、令和6年3月31日までに18歳に達する者

※本学アドミッションポリシーを理解し、本学への入学を強く希望する学生を求めます。
 ※外国の高等学校・中等教育学校に在籍していた場合は、出願前（8月31日（木）郵送必着）までに入学資格審査が必要となります。
 詳細は、P.34をご覧ください。
 ※疾病・負傷や身体障害のために、受験・修学に際して特別な配慮を必要とする場合は、出願前（8月31日（木）郵送必着）に申請書等の書類をご提出いただく必要があります。
 詳細は、P.36をご覧ください。

学校推薦型選抜入試（全学部）

本学を専願し、下記のすべての資格を有する者。合格した場合、入学を確約できる者。

1	① 高等学校または中等教育学校を令和6年3月卒業見込みの者 ※現役生に限る
	② 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程修了見込みの者 ※ただし、在籍するまたは在籍した在外教育施設がその学校の規定上、上記の3月以外に修了が定められている場合は、令和5年4月以降令和6年2月までの修了者、もしくは修了見込みの者も、令和6年3月修了見込みの者と同じと見なす
2	人物、学力ともに優秀で学校長の推薦を受けた者

※学校推薦型選抜入試と卒業生推薦入試の両入試区分の併願はできません。
 ※本学アドミッションポリシーを理解し、本学への入学を強く希望する学生を求めます。
 ※指定校推薦・特別協定校推薦の出願資格は、別途高校宛に通知します。
 ※疾病・負傷や身体障害のために、受験・修学に際して特別な配慮を必要とする場合は、出願前（10月31日（火）郵送必着）に申請書等の書類をご提出いただく必要があります。
 詳細は、P.36をご覧ください。